

北部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更（高槻市決定）

北部大阪都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
防火地域	約 6.1 ha	
準防火地域	約 4.5 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市計画道路の延長及び一部廃止に伴い、都市計画道路と既存の道路によって定めていた防火地域及び準防火地域の区域線を、新たに定める都市計画道路によって定めるため、本案のとおり変更を行うものである。